

COP12及びCOP/MOP2ハイライト

2006年11月10日(金)

金曜日、SBSTAは午前中に会合し、関連する国際機関との協力や多様な進捗報告書、議定書2条3項（政策及び措置の悪影響）、国際的な航空輸送および海上輸送に使用する燃料（「バンカー油」）からの排出量を審議した。このほか、一日を通してコンタクトグループの会合および非公式協議が行われ、キャパシティビルディング、技術移転、森林減少、CDM、共同実施(JI)監督委員会、適応作業計画、議定書9条（議定書のレビュー）、AWGの下での問題、議定書機関に務める個人の特権と免責に関する問題が議論された。

SBSTA

関連する国際機関との協力：参加者は、共同リエイゾングループ（Joint Liaison Group）の活動に関する概要報告を受けた、このグループは2006年12月に再度会合する。

IPCCのTakahiro Hiraishiは、IPCCの活動に関してSBSTAに概要報告を行い、2006年IPCC国家温室効果ガス目録ガイドライン（IPCC 2006 Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories）が完成したことを指摘した。同氏は、第四次評価報告書(AR4)の作成が最終段階にかかっていると、AR4統合報告書も順調に進んでおり、2007年11月のIPCC27で最終承認の運びになると説明した。

進捗報告書：パイロットフェーズの下での共同実施活動(AIJ)：参加者は、AIJおよび最近まとめられた統合報告書(FCCC/SBSTA/2006/8 and Corr.1)について議論した。SBSTA議長のKumarsingh議長は、パイロットフェーズ延長の提案があることを指摘し、この問題に関し、決定書草案がCOPに提出されると指摘した。

炭素回収・貯留(CCS)：事務局は、参加者に対し、SBSTA 24で開催されたIPCCのCCS特別報告書に関する会

The Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> の執筆者、編集者: Suzanne Carter, Xenya Cherny Scanlon, Peter Doran, Ph.D., María Gutiérrez, Miquel Muñoz, Chris Spence. デジタル編集者: Dan Birchall. 編集長: Pamela S. Chasek, Ph.D. pam@iisd.org. IISDレポーティングサービス責任者: Langston James "Kimo" Goree VI kimo@iisd.org. ENBのSustaining Donorは以下の国政府です。アメリカ合衆国政府(国務省・海洋国際環境科学局経由)、カナダ政府(CIDA経由)、英国政府(国際開発省経由)、デンマーク外務省、ドイツ政府(連邦環境省BMU、連邦開発協力省BMZ経由)、オランダ外務省、欧州委員会(DG-ENV)、イタリア環境領土省自然保護局。2006年のENBへの全体的な支援は以下の機関、国政府より提供されています。国連環境計画(UNEP)、スイス環境森林国土庁(SAEFL)、オーストラリア政府、オーストラリア連邦環境省、ニュージーランド外務貿易省、SWAN International、日本環境省(地球環境戦略研究機関IGES経由)、日本経済産業省(地球産業文化研究所GISPRI経由、なお本会合の日本語の翻訳はGISPRIが行っています)。ENBのフランス語訳にあたってはInternational Organization of the Francophonie (IOF) 及びフランス外務省、スペイン語訳についてはスペイン環境省より支援が提供されています。ENBに掲載される意見は執筆者のものであり、必ずしもIISDや他の支援者・支援団体の意見を反映したものではありません。ENBの抜粋・引用は、適切な学術的引用とともに、非営利の出版物にのみ可とします。ENB及びレポーティングサービスに関するお問い合わせはIISDレポーティングサービス責任者まで <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 212 East 47th St. #21F, New York, NY 10017, USA. 2006年UNFCCCナイロビ会議のENBチーム連絡先はメールアドレス chris@iisd.org.

合期間中ワークショップについて概要を報告した。締約国は、多様な技術問題、法的な問題、そして海洋に関する問題を議論した。ブラジルとインドネシアは、技術問題や運用上の問題を適切に扱う必要があると指摘し、CCSの早期適用に反対した。EUは、地中でのCCSは、一連の緩和オプションの一環であると認めたが、海洋貯留については深刻な懸念を表明し、他のものもこれを支持した。カナダは、CCSは低炭素な世界への橋渡しの役割を果たす重要な緩和オプションであると述べ、日本は、CCSの実施推進を提案した。クウェートとエジプトは、CDMでCCSの検討を支持した。

EUは、SBSTAの主要な検討項目の一つが、国家目録の中での地中CCSの扱いであり、リーケッジの適正な計上を図ることであると付け加えた。しかし、米国は、今会合において国家目録の問題を取り上げることに反対した。

オゾン層と地球の気候系：SBSTAは、オゾン層保護と地球の気候系に関するIPCC/TEAP特別報告書について議論した。参加者は、モントリオール議定書5条の締約国（特定の途上国）における再利用付加で不要なオゾン層破壊物質の収集と処理における現在のそして将来の要求項目範囲に関する最近の専門家会議について、概要報告を受けた。

議定書2条3項：Kumarsingh議長は、このSBSTAでの議題項目と議定書3条14項（対応措置の悪影響）に関するSBIでの議題項目とを合わせるとのEUおよび他のものの提案についての協議では、何の合意も得られなかったと報告した。締約国間の意見が分かれていることから、SBSTAは、この問題をSBSTA 26において再度取り上げることで合意した。

バンカー油：Kumarsingh議長は、非公式協議でもこれをどう進めるかの合意が得られなかったことを明らかにした。同議長は、一つの締約国が、議定書2条3項に関して進展が見られない限り本議題項目について作業を行う意思がないと表明したことを報告した。いくつかの締約国は、進展がなかったことへの失望を表明した。EUは、詳細かつ結果を重視する議論とするよう提案し、手法論の問題に関するUNFCCCワークショップを提案した。ミクロネシアは、「真の進展」を求め、国際航空輸送からの排出量の増加に注目し、2013年以後の枠組ではこういった排出量を適切に取り上げるよう大きなモーメンタムをと呼びかけた。ノルウェーは、この問題が、「少数の国の反対によって」進展しないことに遺憾の意を表し、これに関するCOPの決定は10年も前に行われたと指摘した。アルゼンチンは、この問題での迅速な行動を提案し、スイスは、手法論に関する作業を進めるべきだと主張した。Kumarsingh議長は、この問題の議論をSBSTA 26でも続けるよう提案し、締約国もこれに同意した。この議論の後、ノルウェーは、航空輸送と海上輸送の排出量に関する（UNFCCC外の）技術会議を2007年10月に主催するとの意思を表明した。EUはこのイニシアティブを歓迎した。

コンタクトグループおよび非公式協議

適応基金：適応基金コンタクトグループは、少人数の非公開協議に分かれて議論し、この基金の原則と方法に焦点を当て、原則のリストでは一定の進展が見られた。

適応作業計画：このコンタクトグループでは、共同議長のCharlesが、非公式グループミーティングでの進展を報告した。同共同議長は、締約国が作業を分担し、行動や実現可能行動（deliverables）の詳細を議論する少人数の原案作成グループと冒頭の文章を議論する別なグループが設立されたと説明した。後者のグループでは進展があり、冒頭部分を二つのパラグラフに分けることとし、一つのパラグラフでは、作業計画でどういったことが成されるかを説明し、別なパラグラフでは、deliverablesの利用に関して説明することとなった。G-77/中国は、SBIとの連携を考える必要性を想起した。またこのグループは、作業計画の実施を容易にし、支援し、促進するため、各地域を代表するメンバーによる諮問作業部会の設立提案を提示、この作業部会では、附属書I締約国および非附属書I締約国とのバランスを図り、関連する国際機関の参加可能性も考慮することとした。

管理、資金、組織上の問題：参加者は非公式協議の中でDovland議長提案の結論書草案について議論した、この結論書草案では次の問題が取り上げられている：2004-2005年度監査済み収支報告書、2006-2007年予算実績、事務局の機能および運営のレビュー継続、2008-2009年度プログラム予算、本部協定の実施。

AWG問題：Zammit Cutajar議長は、AWG問題に関するコンタクトグループの第二回会合を招集した。AWGの作業スケジュールについて、ノルウェーは、LULUCFに関するワークショップを提案した。出席者は、NGOのシンクタンクやCDM理事会などいくつかの組織からのAWGへのインプットについて議論した。チリは、COP/MOPで行われている作業との重複に注意を促した。EUは、AWGの作業と9条に関する作業（議定書のレビュー）との結びつきを指摘し、カナダとスイスもこれを支持した。スイスは、AWGの成果に関し、新しい約束の策定を助ける分析成果が必要なことを強調した。ノルウェーは、UNFCCC2条（目的）が長期的な経路の定義づけでは限界があることから、長期目標を定義する作業をとる提案を再度述べたが、G-77/中国はこれに反対した。サウジアラビアは、AWGが委託権限を逸脱することに警告を発した。中国は、新しい附属書I締約国の約束という形で、炭素市場に強力なシグナルを送ることを提案した。Zammit Cutajar議長が非公式協議を開く。同議長は、サウジアラビアに対し、他のものとともに、新しい約束をやりやすくするため見直しが必要になるような議定書の条項を明らかにする作業を行うよう求めた。

キャパシティビルディング：条約の下でのキャパシティビルディングおよび議定書の下でのキャパシティビルディングに関して二つの非公式協議が行われた。

条約：締約国は、文書草案を検討した。途上国は、特に、キャパシティビルディングをモニタリングする際に報告されるべきものを定義し、年次報告および追加報告との一貫性を確保し、実施に対する不適切な資金援助に関する懸念に対処するよう提案した。

議定書：共同議長が文書草案を提出した。途上国は、地域でのアンバランスに関する文章をさらに強いものに

すべきであると述べ、小島嶼諸国は、序文の中でLDCsおよびSIDSの特別なニーズに言及するよう要請した。ある先進国グループは、地理的な配分はCDMの議論で既に扱われていると指摘した。

非公式協議は、両方の文書草案の行ごとの作業のため、午後も続けられたが、さほど進展はなかった。

CDM問題：このコンタクトグループでは、CDMに関係する一連の問題について意見交換を行った。再生可能でないバイオマスから再生可能なバイオマスへの転換に関する簡素化手法論について、ブラジルは、森林減少を進めるような逆インセンティブになってはとの警告を発した。EUと日本は、CDM理事会で結論が出されていないことは残念だと述べ、マラケシュアコードとの一貫性の必要を指摘した。EUとネパールが協議を招集する。新規植林、再植林および小規模プロジェクトの手法論に関しては、コロンビアがその提案について関心のある締約国と協議する。

CDM理事会がCOP/MOP に対してCDMプロジェクトの地域分布均等化に関するガイダンスを求めていることに関し、共同議長のFigueresは、これらの問題をどのような場で議論すべきかを決定するため、キャパシティビルディングに関するコンタクトグループの共同議長と協議を行った。CCSに関して、カナダは、バウンダリーや調整を含めた政策問題を取り上げた後で技術的な問題を取り上げるというEUの提案を支持した。AOSISは、この技術について納得していないと述べた。ブラジルは、CDMでのCCSプロジェクトに反対した。共同議長のFigueresが非公式協議を行う。

遵守委員会：共同議長が締約国と二者間交渉を行った後、遵守委員会の旅費や資金の問題の議論は、SBIでの予算に関する非公式協議を待って、延期されることが報じられた。

資金メカニズム：非公式協議において、参加者は、COPに対するGEF報告書に留意することで合意し、資金メカニズムの第三回レビューとGEFへの追加ガイダンスに関する文書の第一回読みあわせを終了した。

JII監督委員会：出席者は、コンタクトグループで会合し、初期の意見交換を行った。ブルガリアは、CDMの定義が変更される可能性を考慮したJIIの小規模プロジェクトの定義付けを強調し、日本は、小規模LULUCFプロジェクトを強調した。共同議長が文書草案を作成する。

特権と免責：コンタクトグループは、国連法務局からの回答(FCCC/SBI/2006/20)に示されている議定書の構成機関に務める個人の特権と免責に関する提案オプションについての質疑応答を行った。EUは、提案されているオプションは長期的なものであることを指摘し、事務局の策定した短期的で実地的な解決策(FCCC/SBI/2006/21)に注目することを提案し、日本もこれを支持した。ナイジェリアは、締約国との二者間協議を志向した。メキシコは、オプションの組み合わせを考えることを提案した。中国は、各国で法的措置をとる前に、原則と一般的な手法について合意することを強調した。

事務局の役割についてEUは、法的助言の提供と、締約国のための中立的な場の提供を提案した。カナダは、法的助言者としての事務局の役割が資金に与える影響を指摘した。ブラジルは、異義を唱えるインセンティブを抑

制する方法について質問した。Watkinson議長が、COP/MOP決定書草案を作成する。

議定書9条：非公式協議の中で、参加者は、レビューの範囲、その目的、そしてどのように行うべきかなどの問題に関して忌憚のない意見交換を行った。Tudela Abad議長が週末、締約国との二者間協議を行う。

技術移転：非公式協議は一日中続き、共同議長が、新しい文書草案を公表した。しかし明白な意見の違いが残っているといわれ、金曜日夕方の時点では、特に大きな進展が見られていなかった。

吹き抜けの廊下にて

参加者は、金曜日、会議の本当の「核心」部分に踏み込み、オブザーバーは、コンタクトグループや非公式協議が一日中あちこちで行われたことを指摘した。一部の参加者は明らかに多忙なようであったが、一部の非公式な調整の進み方にいらだちを隠せないオブザーバーもいた。ある参加者は、「ここでは2,3の明確な成果を出すことが求められているのに、COP/MOP 3に対して問題を山積みになっている感じがする」と述べた。

また、木曜日にニューヨークの国連本部で発表された、国連事務総長のシステム全体会議に関するハイレベルパネルの報告書についての議論も見られた。このパネルは、国連改革に向けて刺激を与えることを目指したもので、GEFの強化に向けた提案が含まれ、気候変動を（国連）活動を活発化する分野の一つと規定している。この結果がナイロビ会議の参加者全員に歓迎されたわけではないのは明らかだが、現在の気候変動の交渉に何らかの影響を与えるかどうかは、まだ明らかでない。

NEDOからの委託によりGISPRI仮訳